

2026. 7. 1 時点案

森岡地区拠点施設 基本計画(案)

202●年●月

東浦町

◆ 目次 ◆

第1章 背景・目的等.....	1
1 背景・目的.....	1
2 計画の位置付け.....	2
第2章 現状整理.....	3
1 施設及び敷地の概要.....	3
2 基本理念及びコンセプト.....	6
3 導入機能.....	7
第3章 施設計画.....	8
1 諸室等構成計画.....	8
2 配置・動線計画.....	20
3 建築計画.....	31
4 概算事業費.....	33
第4章 管理運営計画.....	34
1 管理運営の考え方.....	34
2 管理運営計画.....	35
第5章 事業手法等の検討.....	39
1 事業手法の整理.....	39
2 民間事業者ヒアリング.....	40
3 官民連携の検討.....	40
4 事業スケジュール.....	40
第6章 今後の取組み.....	41
1 財源等の整理.....	41
2 跡地活用.....	41
3 今後の配慮事項.....	41

第1章 背景・目的等

1 背景・目的

(1)背景

東浦町(以下、「本町」という。)が所有する公共施設の多くは、1970 年代から 1980 年代にかけて集中的に建設され、現在は老朽化が進行しており、今後多額の更新費用が必要となる見込みである。加えて、人口減少や少子高齢化による人口構造の変化等、社会環境が変化する中、財政状況も今後一層厳しくなる見通しであり、現在の公共施設をそのまま維持することは非常に困難な状況である。

このような背景を受け、本町では、2016 年3月に東浦町公共施設等総合管理計画(以下、「総合管理計画」という。)を策定し、公共施設等の現状や中長期的な更新等に係る見通しを整理するとともに、今後の施設管理に関する基本的な方針を示している。

さらに、2024 年3月に東浦町公共施設再配置計画(以下、「再配置計画」という。)を策定し、施設ごとの課題や今後のあり方を検討し、施設更新・複合化・集約化等の方向性を含む公共施設再編の基本的な方針を示している。

再配置計画においてモデル事業として位置付ける森岡地区拠点施設について、2025 年 10 月に森岡地区拠点施設基本構想(以下、「基本構想」という。)を策定し、施設整備に向けたコンセプト、施設の基本的な考え方、導入機能等を示している。

(2)目的

再配置計画では、各地区において、地区施設の複合化・集約化を図ることで、学校教育、子育て、学習・交流、福祉、運動、消防・防災機能をできる限りまとめて拠点化し、多世代交流や多機能化による利便性向上や合理性・効率性の最大化、コスト縮減等を図る方向性としている。

森岡地区拠点施設基本計画(以下、「本計画」という。)は、施設整備に向け、施設計画、管理運営計画、事業手法等について検討するものである。

また、森岡地区拠点施設は、再配置計画におけるモデル事業としての役割を以下と認識し、計画を策定するものである。

- ①再配置計画に基づく地区拠点形成の先導的モデル
- ②複合化による地域の核となるまちづくり拠点形成モデル
- ③公共施設ファシリティマネジメントの観点での適正規模設定・財政負担縮減モデル

2 計画の位置付け

(1)再配置計画との関係

再配置計画は、2024 年度から 2058 年度の 35 年間を計画期間(うち 2038 年度までを前期計画)とし、公共施設ごとの現状と課題を整理したうえで、以下の3つの基本方針を定めている。

また、適正規模での拠点整備を実現するための数値目標として、以下の面積削減目標を掲げている。

基本方針

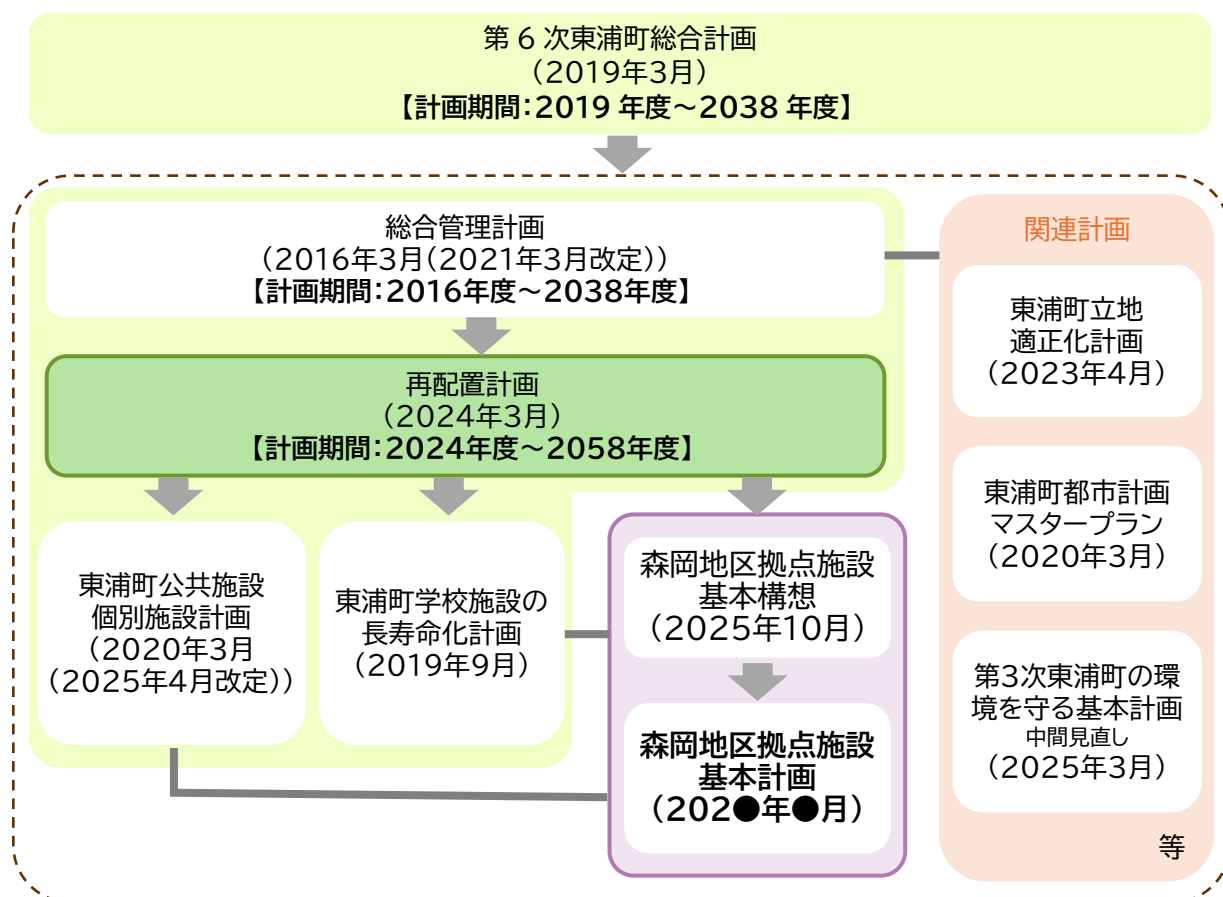
- 1 拠点形成によるすべての町民サービスの向上
- 2 水害等の災害への対応能力の向上
- 3 東浦町の将来人口を見据えた公共施設規模の実現

面積削減目標

複合化・集約化等による拠点整備に際しては、既存施設の総延床面積よりも『30%以上』の面積削減を図る。

(2)上位・関連計画との関係

本計画は上位計画である基本構想を具体化する計画として、基本構想と同様に、再配置計画をはじめとした公共施設ファシリティマネジメントに係る計画との関係に加え、「東浦町総合計画」、「東浦町立地適正化計画」、「東浦町都市計画マスタープラン」等の各種計画との関係にも配慮し、計画策定を進めるものである。



第2章 現状整理

1 施設及び敷地の概要

(1) 施設の概要

森岡地区拠点施設へ複合化・集約化する対象施設の概要は下表のとおり、行政施設2施設、子育て支援施設4施設、社会教育・コミュニティ施設1施設、保健・福祉施設1施設、体育施設1施設、学校教育施設1施設の合計 10 施設を対象としている。

表 対象施設の概要

施設名	建築年	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)	施設類型
森岡分団詰所	1981	189.87	99.94	行政施設
北部防災倉庫	1987	744.00 (緒川児童館併設)	269.78	行政施設
森岡保育園	1971	4,683.07 (併設)	617.49	子育て支援施設
なかよし学園	2011		323.54	
森岡西保育園	1975	3,444.57	1,337.30	子育て支援施設
森岡児童館	1997	1,359.00	329.02	子育て支援施設
森岡コミュニティセンター	1980	3,449.00	788.07	社会教育・ コミュニティ施設
森岡老人憩の家	1987	451.88	171.69	保健・福祉施設
北部ふれあいセンター	1994	1,456.00	721.38	体育施設
森岡小学校	1963	20,489.00	6,885.50	学校教育施設
防災倉庫等	—	—	48.00	—
計			11,591.71	

(再配置計画をもとに北部防災倉庫・なかよし学園等を追加)

(参考) なかよし学園の位置付けについて

なかよし学園は、再配置計画において、子育て支援・母子保健等の支援機能との連携・一体的支援の強化を図るため、全町施設として町中央部への移転を検討することとしていた。

その後、森岡地区拠点施設の整備に向けた検討を具体化する中で、現在地での単独運営に伴う課題や町内の障害児支援体制等を総合的に勘案し、町中央部における全町拠点の整備を待つことなく、子どもの健やかな育ちを支える環境を早期に整える観点から、なかよし学園は森岡地区拠点施設内で運営することとする。

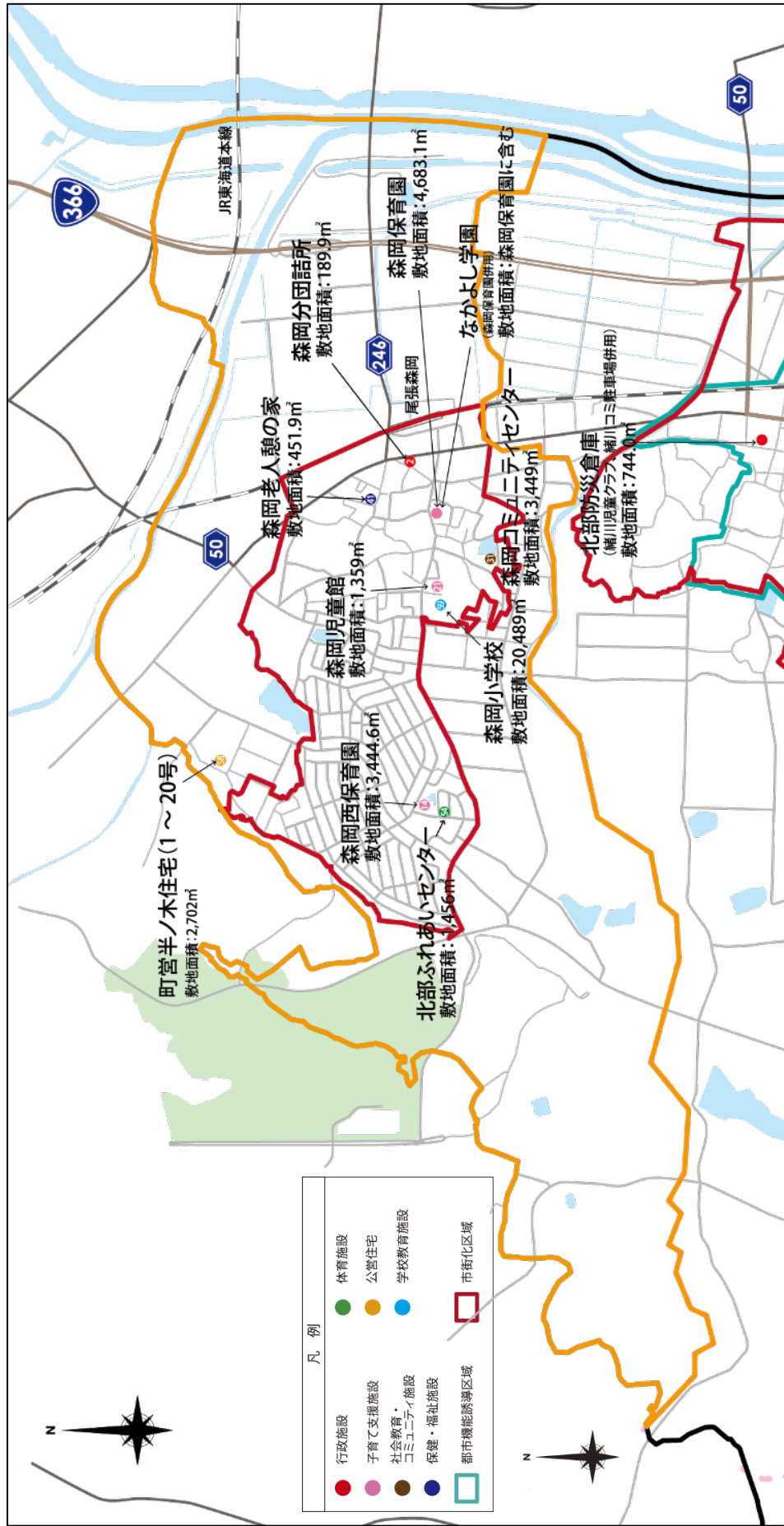


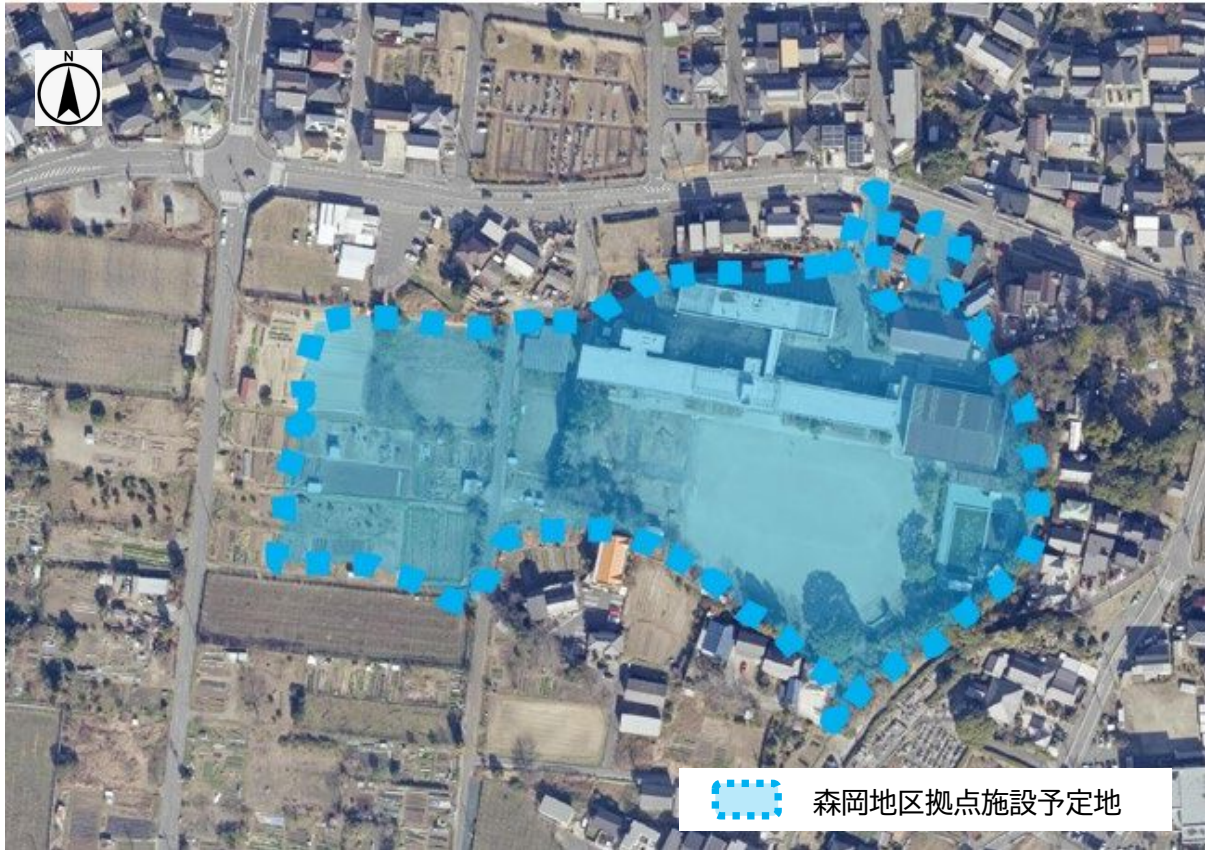
図 公共施設位置図(森岡地区周辺抜粋)

(再配置計画をもとに作成)

(2)敷地の概要

森岡地区拠点施設の敷地は、現東浦町立森岡小学校・森岡児童館敷地及び(仮称)東浦森岡南部土地区画整理事業予定地の一部を一体的に活用することを予定する。

図表 敷地概要



敷地概要		
敷地面積	現森岡小学校・森岡児童館	21,848 m ²
	(仮称)東浦森岡南部土地区画整理事業予定地の一部	約 10,000 m ²
借地		無し
用途地域(指定建蔽率/指定容積率)	現森岡小学校・森岡児童館	市街化区域:第一種中高層住居専用地域(60%/200%)
	(仮称)東浦森岡南部土地区画整理事業予定地の一部	市街化調整区域(60%/200%) ※2026年6月現在
災害ハザード		該当無し
立地適正化計画	居住誘導区域	○
	都市機能誘導区域	—
農振法の位置付け		無し
高圧線架空		無し

2 基本理念及びコンセプト

(1)基本理念

基本理念について、基本構想において以下のとおり設定されている。

「つくる・つながる・ささえあう」を実現する
世代を超えて幸せと絆もりもりの拠点創出

(2)コンセプト

コンセプトについて、基本構想において以下のとおり設定されている。

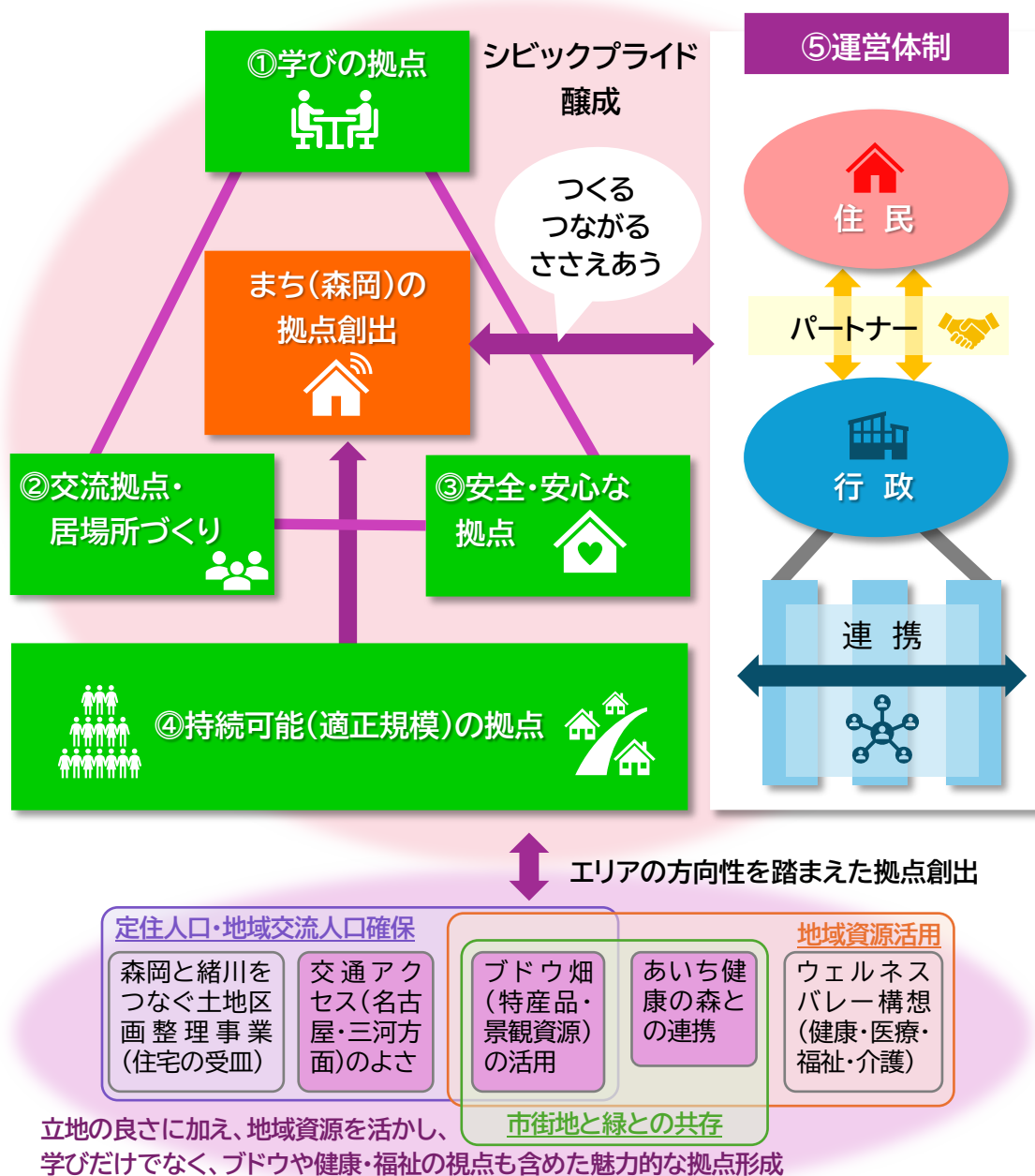


図 コンセプト

3 導入機能

森岡地区拠点施設における導入機能について、基本構想においてアクティビティを踏まえて以下のとおり整理されている。

表 森岡地区拠点施設における導入機能

教育機能	個別化・個性化教育の推進をはじめとして、今後想定される多様な教育への柔軟な対応が可能な、特色ある教育の場及び児童の健全な育成を図る場を設ける。
保育機能	就労形態の変化に対応した保育環境を整えるため、乳幼児の子育てを支援する機能を設ける。
地域活動・イベント機能	生涯学習に係るサークルや団体等による活動、会議や教室等の一般利用、各種イベント等、様々なニーズに対応した地域活動の場を設ける。
運動機能	児童・幼児や地域住民の体力向上・健康増進のため、スポーツやヨガ、体操等により、誰もが気軽に運動に取り組めるような機能を設ける。
交流連携機能	多様な方が居場所として利用でき、つながることができるよう、交流連携やイベントを実施できる場所・仕組みを設ける。
支援機能	子どもの支援、子育てや生活の支援、福祉の支援をはじめ、コミュニティソーシャルワーカーやボランティア等、多様な方を支援できる機能を設ける。
消防防災機能	万が一に備えて、火災・地震・水害等の様々な災害に対応できるよう、消防防災機能を設ける。
管理機能	セキュリティに配慮しつつ、効果的な運用に向けた管理機能を設ける。



第3章 施設計画

1 諸室等構成計画

(1)必要となるスペース

1)各スペースの概要

導入機能を踏まえ、森岡地区拠点施設に必要となるスペースを、以下のとおり設定する。

表 必要となるスペース

①小学校(普通教室等)のスペース	【凡例】			
	機能名	…各スペースで実施する主な機能		
- 普通教室等の小学校授業を行うスペース - 不登校児支援等の子どもに関する支援を行うスペース - 職員室等の管理諸室	教育機能	保育機能	地域活動イベント機能	運動機能
	交流連携機能	支援機能	消防防災機能	管理機能
②学び・食(特別教室等)のスペース	教育機能	保育機能	地域活動イベント機能	運動機能
	交流連携機能	支援機能	消防防災機能	管理機能
③運動のスペース	教育機能	保育機能	地域活動イベント機能	運動機能
	交流連携機能	支援機能	消防防災機能	管理機能
④地域のスペース	教育機能	保育機能	地域活動イベント機能	運動機能
	交流連携機能	支援機能	消防防災機能	管理機能
⑤集いのスペース	教育機能	保育機能	地域活動イベント機能	運動機能
	交流連携機能	支援機能	消防防災機能	管理機能
⑥子ども・支援のスペース	教育機能	保育機能	地域活動イベント機能	運動機能
	交流連携機能	支援機能	消防防災機能	管理機能

⑦管理のスペース ・情報セキュリティに留意しつつ、複合化した施設を効率的に運用するための各施設の管理事務所（森岡小学校の管理諸室は除く） ・倉庫等	教育機能 保育機能 地域活動イベント機能 運動機能 交流連携機能 支援機能 消防防災機能 管理機能
⑧消防・防災のスペース ・防災倉庫 ・火災等による非常時に対応するための森岡分団のスペース	教育機能 保育機能 地域活動イベント機能 運動機能 交流連携機能 支援機能 消防防災機能 管理機能
⑨保育園のスペース ・民設民営での保育園整備 ・セキュリティに留意した保育園のスペース	教育機能 保育機能 地域活動イベント機能 運動機能 交流連携機能 支援機能 消防防災機能 管理機能



(2)主要諸室の設定

各スペースにおける主要諸室の考え方を以下に示す。

表 各スペースの想定諸室の考え方

諸室	諸室の考え方	備考
①小学校(普通教室等)のスペース		
①-1 普通教室 (特別支援学級含む)	普通教室 18 学級 特別支援学級 6 学級	
①-2 ラーニングスペース (オープンスペース)	新しい時代の学びを見据えた個別化・個性化教育の推進に対応するため、より様々な人数や形態に応じた多様な学びができるよう、各学年に普通教室と一体的に活用可能なフレキシブルな空間	
①-3 校内教育支援センター	自分のクラスには入りづらい児童が、学校内の落ち着いた空間で、自分のペースに応じて学習・生活できるように設置される場所	
①-4 相談室・カウンセラー室	児童の心の悩み・不安・ストレス等についてスクールカウンセラーが相談・カウンセリング等を行うための場所	
①-5 通級指導教室	通常の学級に在籍し、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする児童に対して特別な指導を行う場所	
①-6 職員室	教職員の事務を行う場所	教職員の快適な職場環境への配慮
①-7 事務室	共同学校事務室(森岡・緒川・緒川新田地区の拠点)として、県職員の事務を行う場所	
①-8 管理諸室	職員室・事務室以外の管理諸室機能 配膳室、放送室、校長室(応接機能含む)、保健室、印刷室、教材室、職員用更衣室、職員用便所	会議室・研修室での活動は地域のスペース等を利用、職員玄関・来客用玄関は共用部に含む
①-9 児童用更衣室	児童が使用する更衣スペース	
②学び・食(特別教室等)のスペース		
②-1 特別教室 (学び・食のスペース)	特別教室機能 ・図書館・図書準備室 ・理科室・理科室準備室 ・音楽室・音楽室準備室・音楽の広場 ・図工室 ・家庭科室	地域共用とし、会議・サークル等の地域活動や学習スペースとして利用
②-2 多目的ホール	新しい時代の学びを見据えた個別化・個性化教育を推進するため、学年集会及び地域コミュニティ行事、児童のアクティブな活動等を行うことができるフレキシブルな空間	地域共用とし、地域のコミュニティ活動や会議、軽運動等でも利用
③運動のスペース		
③-1 体育館	小学校の体育授業や式典、地域の運動(バレー、バドミントン、バスケ等)、放課後子ども教室(アフタースクール)、児童のアクティブな活動、選挙投票所等の場	
③-2 プール	水泳授業の民間委託により、施設内には設けない	
③-3 屋外体育倉庫	グラウンド等の屋外活動に係る器具等の保管場所	

諸室	諸室の考え方	備考
④地域のスペース ※フレキシブルな空間としての利用を想定しているため、諸室分けは仮設定		
④-1 多目的室 1(仮)	ヨガ、サークル等の軽運動や、一般教室等の活動、児童のアクティブな活動等、フレキシブルな場所として利用	
④-2 多目的室 2(仮)	一般教室、老人クラブ等の活動に加え、学校会議や消防団会議、児童のアクティブな活動等、フレキシブルな場所として利用	
④-3 多目的室 3(仮)	一般教室、老人クラブ等の活動に加え、学校会議や消防団会議、児童のアクティブな活動等、フレキシブルな場所として利用	
⑤集いのスペース		
⑤-1 集いのスペース	エントランス機能や施設利用者の滞留スペースとしてだけでなく、地域学校協働本部・ボランティアやふくし何でも相談を含む交流・休憩・展示・発表・活動等、様々なアクティビティが可能な場所	森岡地区拠点施設のエントランスホールを兼ねる
⑥子ども・支援のスペース		
⑥-1 児童クラブ	児童クラブ機能(児童の静かな遊び場や備品・荷物置場等)	
⑥-2 児童館	児童館機能(児童の静かな遊び場や備品・荷物置場等)	
⑥-3 なかよし学園	障害児通所支援の場所	
⑦管理のスペース		
⑦-1 事務室等	児童館・児童クラブ、コミュニティセンター、ふれあいセンターに係る事務室等の管理機能	森岡小学校の管理諸室は除く
⑦-2 倉庫	平常時に使用する森岡地区拠点施設全体の倉庫	
⑧消防・防災のスペース		
⑧-1 防災倉庫	緊急時に使用する防災倉庫	
⑧-2 森岡分団詰所	消防活動のための分団の詰所	
⑨保育園のスペース		
⑨保育園	民設民営の保育所等	



(3)規模設定

各スペースにおける想定面積を以下に示す。なお、現時点での想定に基づくものであり、今後の基本設計等の詳細検討により変更が見込まれる。

表 各スペースの想定規模

機能	延床面積※	面積の考え方	備考
①小学校(普通教室等)のスペース			
①-1 普通教室 (特別支援学級含む)	1,344 m ²	ラーニングスペース(オープンスペース)や廊下等と一体的に使用できる空間として、64 m ² (8m×8m)×21学級で設定	特別支援学級は1学級あたり普通教室0.5学級分の規模で設定
①-2 ラーニングスペース (オープンスペース)	384 m ²	64 m ² (8m×8m)×6 学年で設定	1 学年あたり 1 学級分のスペースを確保
①-3 校内教育支援センター	14 m ²	町内中学校の校内教育センター利用者数(生徒数に対し 1.2%)と小学校の不登校率(小学生は中学生の34%)を参考に同時利用者3人(児童数624人×1.2%×34%)と仮定し学習スペース・くつろぎスペースに必要な面積を設定	不登校率は令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(文部科学省)参照
①-4 相談室・カウンセラー室	15 m ²	1人あたり 2.5 m ² ×6 人で設定	
①-5 通級指導教室	20 m ²	児童数 624 人×通級指導利用率 2.8%=18 人を対象に、法令から児童 13 人毎に 1 人の教員を配置するとして、2 人の教員が同時に指導するために必要な面積を設定	通級指導利用率は令和5年度通級による指導実施状況調査(令和7年7月、文部科学省初等中等教育局特別支援教育課)参照 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第七条第五項から、対象児童 13 人につき1人の教員を配置すると想定
①-6 職員室	256 m ²	1人あたり 4 m ² ×64 人で設定	現行 86 m ²
①-7 事務室	24 m ²	1人あたり 4 m ² ×6 人で設定	
①-8 管理諸室	408 m ²	以下に示す管理諸室の面積(既存面積をベースに事例参照)合算により設定 ・配膳室(3室):90 m ² ・放送室:18 m ² ・校長室(応接機能含む):29 m ² ・保健室:65 m ² ・印刷室:24 m ² ・教材室(3 室):120 m ² ・職員用更衣室:32 m ² ・職員用便所:30 m ²	既存の会議室・研修室は④-1 多目的室 1(仮)、④-2 多目的室 2(仮)、④-3 多目的室 3(仮)等で実施想定
①-9 児童用更衣室	64 m ²	男女合わせて 1 学級分の面積で設定	
共用部	1,686 m ²	小学校(普通教室等)のスペース全体面積の約 40%で設定	既存の森岡小学校の共用部率で設定

機能	延床面積※	面積の考え方	備考
②学び・食(特別教室等)のスペース			
②-1 特別教室	771 m ²	以下に示す既存特別教室の面積合算により設定 ・図書館:133 m ² ・図書準備室:32 m ² ・理科室(2室):186 m ² ・理科準備室:32 m ² ・音楽室:89 m ² ・音楽準備室:32 m ² ・音楽の広場:89 m ² ・図工室:89 m ² ・家庭科室:89 m ²	既存の絵本の広場は共用部や①-2 ラーニングスペース(オープンスペース)に配置 既存で児童用更衣室として活用していた総合学習ルームは①-9 児童用更衣室を別途整備 既存の視聴覚室での学年活動・学年集会やモリモリ広場での生徒議会は②-2 多目的ホールで実施想定 既存のコンピュータールームはタブレットへの運用変更に伴い廃止 既存のいこいは①-5 通級指導教室で実施想定
②-2 多目的ホール	192 m ²	学年集会及び地域コミュニティ行事等を行うことができるスペースとして3学級分で設定	既存の森岡コミュニティセンターの行事活動の場としても想定し、ホール同等で設定
共用部	321 m ²	学び・食(特別教室)のスペース全体面積の25%で設定	
③運動のスペース			
③-1 体育館	904 m ²	既存の森岡小学校体育館同等面積で設定	
③-2 プール	0 m ²	水泳授業の民間委託により、施設内には設けない	
③-3 屋外体育倉庫	48 m ²	既存の森岡小学校屋外体育倉庫同等面積で設定	
④地域のスペース ※フレキシブルな空間としての利用を想定しているため、諸室分けは仮設定			
④-1 多目的室1(仮)	100 m ²	1人あたり30人×3.3 m ² ≒100 m ² として設定	主たる利用は20～30人程度の親子体操やヨガ等の活動
④-2 多目的室2(仮)	55 m ²	既存の森岡老人憩いの家のホール面積を加味しつつ、1人あたり1.7 m ² (スクール型会議室)×30人≒55 m ² として設定	主たる利用は20～30人程度の老人クラブの活動
④-3 多目的室3(仮)	35 m ²	既存の森岡老人憩いの家のホール面積を加味しつつ、1人あたり1.7 m ² (スクール型会議室)×20人≒35 m ² として設定	主たる利用は10人以下のサークル等や20～30人程度の小中学生の勉強スペース
共用部	63 m ²	地域のスペース全体面積の25%で設定	
⑤集いのスペース			
⑤-1 集いのスペース	100 m ²	多目的室利用者50人～100人が滞留する場合、1人あたり0.5～1 m ² と想定し、25 m ² ～100 m ² が必要 動線スペースと滞留スペースを加味し、100 m ² と設定	森岡地区拠点施設のエントランスホールを兼ねるものとして設定
共用部	33 m ²	集いのスペース全体面積の25%で設定	



機能	延床面積※	面積の考え方	備考
⑥子ども・支援のスペース			
⑥-1 児童クラブ	200 ㎡	1 人あたり 1.65 ㎡×90 人に児童の荷物置場等(約 50 ㎡)を加算して設定	
⑥-2 児童館	50 ㎡	1 人あたり 1.65 ㎡×30 人で設定	
⑥-3 なかよし学園	268 ㎡	既存諸室を参照しつつ、以下に示す必要諸室面積の合算により設定 ・感覚統合室:75 ㎡ ・療育室:111 ㎡(37 ㎡×3部屋) ・相談室:5 ㎡ ・専用トイレ:12 ㎡ ・倉庫:25 ㎡ ・職員室:40 ㎡	
共用部	173 ㎡	子ども・支援のスペース全体面積の 25%で設定	
⑦管理のスペース			
⑦-1 事務室等	63 ㎡	1 人あたり 4 ㎡×12 人+更衣室等:約 15 ㎡(休憩室は共用部を利用)で設定	児童館、児童クラブ事務室:8 人 コミュニティセンター事務室:1~3 人 ふれあいセンター事務室:1 人
⑦-2 倉庫	157 ㎡	以下に示す既存施設倉庫面積を参照し、合算により設定(森岡小学校・森岡分団詰所除く) ・森岡コミュニティセンター:69 ㎡ ・森岡老人憩の家:15 ㎡ ・北部ふれあいセンター:52 ㎡ ・森岡児童館:21 ㎡	分団の倉庫は森岡分団詰所の項目で計上 ふれあいセンターは利用実態を踏まえ、既存の 1.5 倍で設定
共用部	73 ㎡	管理のスペース全体面積の 25%で設定	
⑧消防・防災のスペース			
⑧-1 防災倉庫	200 ㎡	以下に示す既存施設を 200 ㎡に集約するものとして設定 ・森岡小学校 防災倉庫:12 ㎡ ・森岡保育園 防災倉庫:12 ㎡ ・森岡コミュニティセンター 防災倉庫:24 ㎡ ・北部防災倉庫:270 ㎡	
⑧-2 森岡分団詰所	100 ㎡	既存の森岡分団詰所の面積で設定	
⑨保育園のスペース			
⑨保育園	—	保育園の民設民営のため、必要敷地面積のみ本施設敷地内に確保	

(4)面積縮減効果

各スペースにおける想定面積及び面積縮減効果を以下に示す。なお、現時点での想定に基づくものであり、今後の基本設計等の詳細検討により変更が見込まれる。

表 各スペースの想定規模及び面積縮減効果

①小学校(普通教室等)のスペース	4,215 m ²
②学び・食(特別教室等)のスペース	1,284 m ²
③運動のスペース	952 m ²
④地域のスペース	253 m ²
⑤集いのスペース	133 m ²
⑥子ども・支援のスペース	691 m ²
⑦管理のスペース	293 m ²
⑧消防・防災のスペース	300 m ²
⑨保育園のスペース	0 m ² (民設民営)
計	8,121 m ²
既存施設面積合計	11,592 m ²
面積縮減効果	▲3,471 m ² (▲30%)



(5)屋外空間・外構計画

1)主な屋外空間の設定

①対象施設における屋外空間の状況

対象施設における屋外空間(駐車場を除く)の状況について、施設管理者ヒアリングにより以下のとおり整理した。

表 施設管理者ヒアリング結果概要(対象施設における屋外空間について)

施設名	名称	利用状況等
森岡児童館	園庭	・子どもの遊び場として使用
森岡コミュニティセンター	グラウンド	・駐車場として保育園、小学校や神社等へ貸し出し
森岡老人憩の家	花壇	・園芸部が葉牡丹等の花を栽培
森岡小学校	運動場	・体育の授業を中心に使用 ・学校の「帰りの会」以降は児童クラブ・児童館、アフタースクールが使用 ・休日は学校開放により団体が使用
森岡小学校	プール	・水泳授業を民間委託しているため使用していない
森岡小学校	遊具コーナー	・休み時間に児童が使用 ・学校の「帰りの会」以降は児童クラブ・児童館、アフタースクールが使用 ・休日の取り決めは設けていない
森岡小学校	教材園、樹木園、うの花園、さつき園、築山・池、たんぼ農園、自然観察コーナー、観察池、藤棚等	・教材園及びたんぼ農園は、普通学級及び特別支援学級の教育の一環として使用 ・その他樹木園・うの花園等は使用していない
森岡小学校	温室、飼育小屋	・使用していない
森岡保育園 森岡西保育園	園庭	・園児の遊び場として使用
なかよし学園	園庭	・園児の遊び場として使用

(2024年11月5日～12日に実施)

②新たに求められる屋外空間

基本構想の第5章「導入機能等の検討」において整理した「新規アクティビティ」より、必要な屋外空間を以下のとおり整理した。

表 新たに求められる屋外空間(新規アクティビティ)

新規アクティビティ	屋外空間におけるアクティビティの概要	必要な屋外空間
新規イベント	・夏祭り、運動会、入学式・卒業式、映画上映会、クリスマス会等 ・児童・園児と地域の人々がともに参加できるイベント	グラウンド 交流広場
休憩	・気軽に休息・リフレッシュができる ・散歩やピクニックができる	交流広場 その他緑地帯等
学習スペース	・フリースクールや生涯学習の場として、多様な人が学習できる環境	交流広場 その他緑地帯等
地場産品の調理	・畑の作物を調理、ワインのような地場産品を活かした調理	その他緑地帯等
展示 フォトスポット	・SNS 映えができる、フォトスポット ・森岡の景色を活かした場所	その他緑地帯等
防災イベント	・防災運動会、防災合宿、防災キャンプ等の災害に向けた地域イベント	グラウンド 交流広場

③主な屋外空間の設定

以上を踏まえ、森岡地区拠点施設における主な屋外空間の考え方を以下に示す。

表 主な屋外空間の設定

屋外空間	概要	使い方
運動のスペース		
グラウンド	・小学校授業に必要な 200m トラックを配置できる広さを確保した、屋外運動施設	・小学校授業やアフタースクールの活動を優先 ・児童館・児童クラブでの利用 ・地域住民の一般利用や、地域イベント等で活用
遊具コーナー	・子どもの健全な育成を図るために必要な遊具を配置した場所	・休み時間やアフタースクール等で児童が使用 ・児童館・児童クラブでの利用
集いのスペース		
交流広場	・屋外空間における交流の拠点として、誰もが利用できる交流広場	・誰もが自由に利用できる屋外空間 ・児童館・児童クラブでの利用 ・地域イベント等で活用
花壇	・小学校教育や地域活動等で使用する花壇	・小学校やゆうゆうクラブ(老人クラブ)等、利用者に応じて区分ができる形式で配置
その他緑地帯等	・休憩、リフレッシュ、学習等に活用できる、自然に親しむ場所	—
子ども・支援のスペース		
園庭等	・なかよし学園に必要となる園庭等の屋外空間	・なかよし学園の屋外活動場所として利用
保育園のスペース		
園庭等	・保育園に必要となる園庭等の屋外空間	・保育園の専用場所として、保育園敷地内に設置

2) 駐車場の設定

複合化にあたっては、施設ごとに必要な駐車台数を単純に合算するのではなく、時間帯別の利用状況を踏まえて必要台数を算定した。未利用時間帯の駐車場を施設間で共用することで、全体として必要となる駐車台数の縮減を図り、余剰となる敷地の有効活用を検討できる。

表 平日の時間帯別駐車台数

施設名	利用者	7:00 ～ 9:00	9:00 ～ 12:00	12:00 ～ 15:00	15:00 ～ 18:00	18:00 ～ 21:00
森岡分団詰所	消防車両	2※1	2※1	2※1	2※1	2※1
	消防団員 (職員)	6	6	6	6	6
森岡コミュニティセンター・森 岡老人憩の家	利用者	0	17	17	17	17
	職員	3	3	3	3	1
北部ふれあいセンター	利用者	0	10	10	10	10
	職員	1	1	2	1	1
森岡小学校	利用者	8	8	8	8	8
	職員	52	52	52	52	52
森岡児童館	利用者	0	12	8	20	0
	職員	4	7	7	7	4
なかよし学園	利用者	0	25	25	0	0
	職員	18	18	18	18	0
森岡保育園・森岡西保育園	利用者	39	11	44	14	8
	職員	0※2	0※2	0※2	0※2	0※2
合計	利用者	47	83	112	69	43
	職員	84	87	88	87	64

※1消防車両は専用車庫に2台駐車するため利用者・職員駐車台数の合計に含めていない。

※2保育園の職員駐車場は、保育園の民設民営のため、本施設敷地内に確保した保育園用地内において、民間事業者が必要台数を確保する。

表 休日の時間帯別駐車台数

施設名	利用者	7:00 ～ 9:00	9:00 ～ 12:00	12:00 ～ 15:00	15:00 ～ 18:00	18:00 ～ 21:00
森岡分団詰所	消防車両	2※1	2※1	2※1	2※1	2※1
	消防団員 (職員)	6	6	6	6	6
森岡コミュニティセンター・ 森岡老人憩の家	利用者	0	17	17	17	17
	職員	1	1	1	1	1
北部ふれあいセンター	利用者	0	10	10	10	10
	職員	1	1	2	1	1
森岡小学校	利用者	8	8	8	8	8
	職員	0	0	0	0	0
森岡児童館	利用者	0	0	0	0	0
	職員	0	0	0	0	0
なかよし学園	利用者	0	0	0	0	0
	職員	0	0	0	0	0
森岡保育園・森岡西保育園	利用者	7	4	4	5	5
	職員	0※2	0※2	0※2	0※2	0※2
合計	利用者	15	39	39	40	40
	職員	8	8	9	8	8

※1消防車両は専用車庫に2台駐車するため利用者・職員駐車台数の合計に含めていない。

※2保育園の職員駐車場は、保育園の民設民営のため、本施設敷地内に確保した保育園用地内において、民間事業者が必要台数を確保する。

上記の時間帯別必要台数を踏まえ、駐車台数等について、以下のとおり整理した。

表 駐車場の設定

駐車場	台数	使い方
利用者用駐車場	112台	・各施設利用者が共用で利用する。 ・車いす利用者や園児等の送迎に配慮した駐車スペースを設ける。
職員駐車場	88台	・保育園を除く各施設の教職員が共用で利用する。 ・別途、給食配送車両やバスの駐停車が可能な駐車スペースを設ける。
消防車両駐車場	2台	・消防車両の専用駐車場として、別棟の森岡分団詰所内の車庫を確保する。

2 配置・動線計画

(1)配置・動線計画

1)前提条件の整理

配置・動線計画の検討に向けた前提条件を以下のとおり整理した。

①グラウンドの配置

グラウンドは、小学校授業に必要となる 200m トラックを配置可能な面積を確保することが望ましい。

想定する規模のグラウンドを敷地西側に配置する場合、南北方向に大きな高低差を有しており、グラウンド配置に必要となる平坦性の確保のために大規模な盛土が必要となる。また、敷地北側に配置する場合、駐車場が西側に配置されることで、主要道路に近い敷地北側からのアクセスが難しくなることや、校舎の影によりグラウンドの日照や水はけに影響が生じる懸念がある。

以上を踏まえ、グラウンドは現在の位置から大きな変更はせず、敷地南東側に配置することとする。

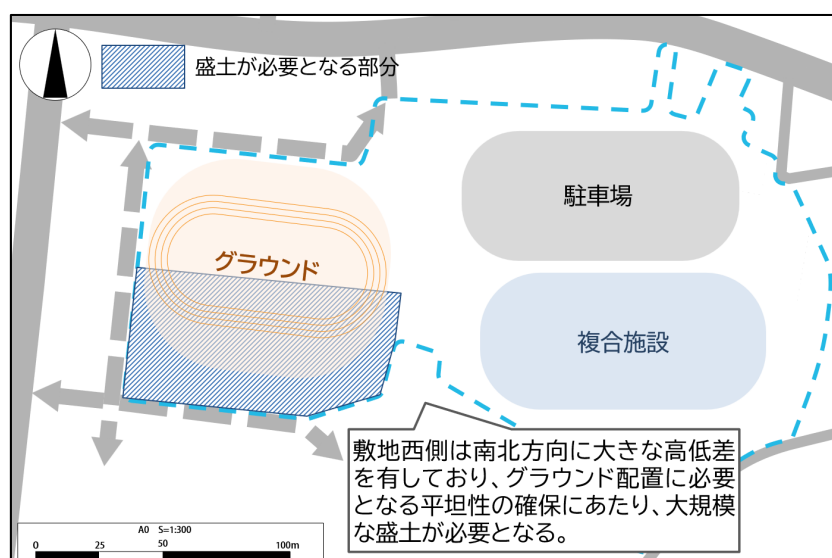


図 グラウンドを敷地西側に配置する場合

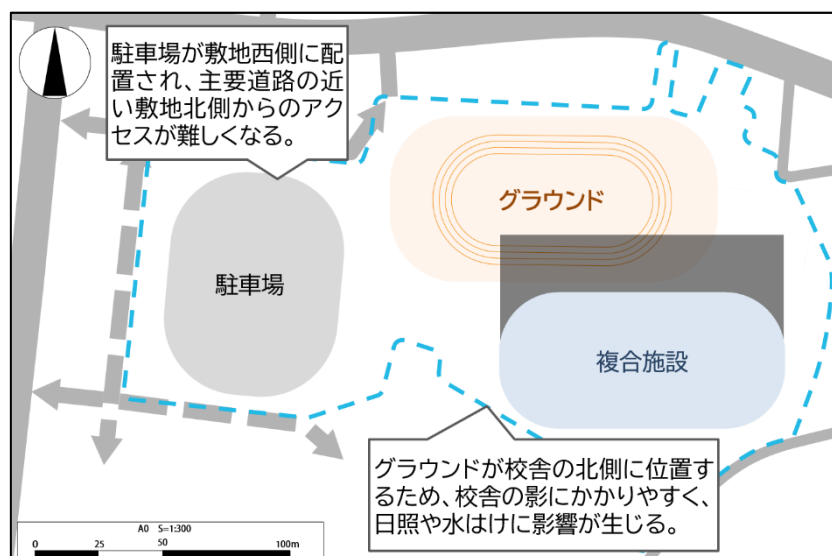


図 グラウンドを敷地北側に配置する場合

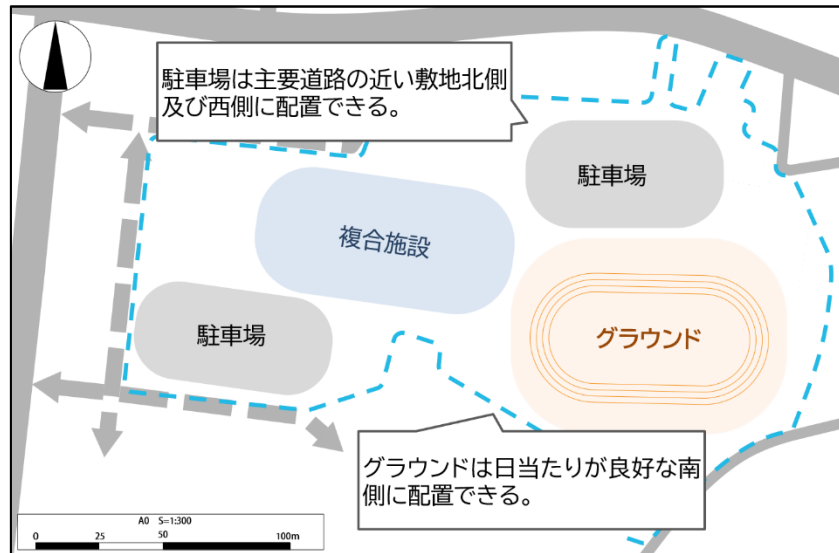


図 グラウンドを敷地南東側(現在の位置)に配置する場合

②保育園の民設民営にかかる敷地確保

本施設敷地内に設置予定の保育園について、新保育園は民設民営とすることを予定しており、保育園事業者の柔軟な事業運営の実現に向けて、本事業とは異なる枠組みで事業化することが想定されるため、対象敷地内において本事業用地と区分された保育園用地を確保する必要がある。

一方、利用者用駐車場については、送迎時間帯が分散し、短時間利用が中心となる特性を踏まえ、複合施設全体の駐車場との共用化を図ることで、駐車場面積を抑えることが可能となる。なお、職員用駐車場については、民設民営後の保育園事業者の提案内容により必要台数が変動することが想定されるため、保育園事業者が保育園用地内に確保することが望ましい。

以上を踏まえ、送迎等に供される利用者用駐車場は、森岡地区拠点施設全体の駐車場を活用することを想定しつつ、園舎、園庭及び職員用駐車場等は保育園用地として別途敷地を確保する。

2)配置関係性の検討

①第3回整備計画検討会

住民参加のワークショップとして開催した第3回整備計画検討会では、整備後のイメージや風景のイラストを作成し、デザインのヒントを学んだうえで、敷地が示されたワークシートを使って森岡地区拠点のデザインゲームを行い、各スペースの配置図案を作成した。

駐車場を正門の近くと対角線上へ分散して配置することや保育園の近くへ配置すること、建物をつなぐように交流を促す中庭や森・並木を設けること等の意見が多く見られた。

また、グラウンドと周囲をイベントスペースとする、中庭に屋根(アーケード)を設置して全天候に対応できるようにする、ブドウ畑を設置する等の意見も複数挙げられた。

表 第3回整備計画検討会概要

検討会	描こう！地域の拠点～思いをカタチに。デザインゲーム
参加者	森岡地区住民や小中学生等、25人
開催日時	2025年7月26日(土) 9時30分～12時
ワークショップ 結果概要	思いをカタチに～地域の拠点デザインゲーム Aグループ 令和だヨ！ 全員集合 Bグループ みんなの 楽しい思い出 Cグループ モリモリタウン(TOWN) Dグループ みんなつながる交流の丘

②各スペースの配置関係性

第3回整備計画検討会で作成された4つの配置図案より、各案に共通するスペース配置の考え方を整理し、4つのポイント及び配置関係性図として取りまとめた。

ポイント① 利用者の交流の場となる屋外交流空間を配置

ポイント② 学校と地域で同じ空間を共用できる配置

ポイント③ 歩車分離による交通安全性の確保

ポイント④ 保育園の送迎のしやすさ確保

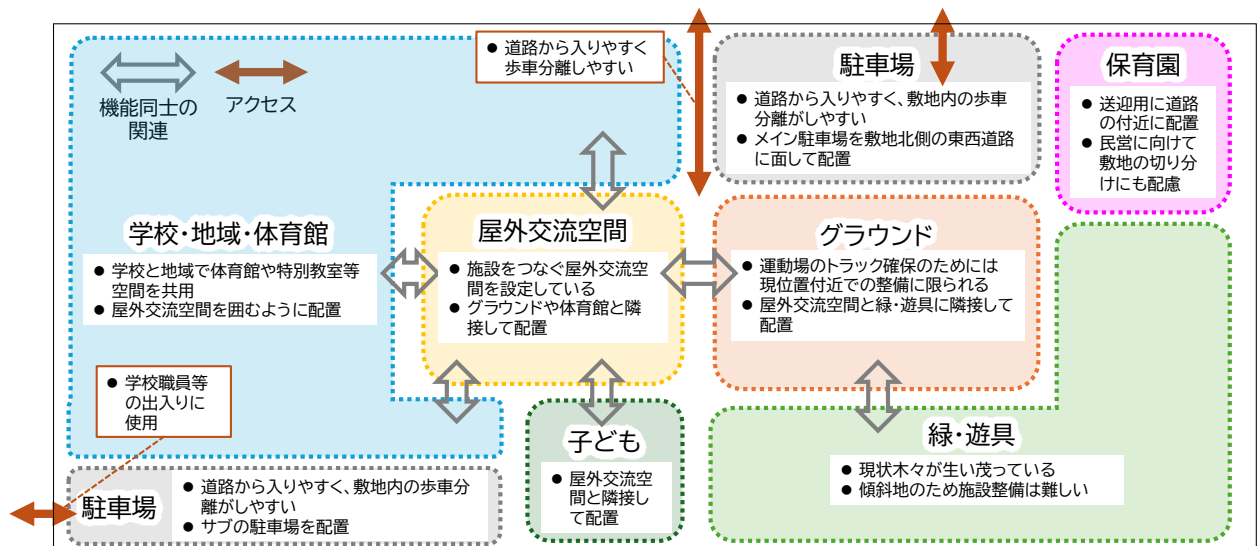


図 配置関係性図

3)敷地ゾーニング案の立案

前提条件及び各スペースの配置関係性を踏まえ、敷地ゾーニング案について A～C 案を以下のとおり立案した。

- A 案 授業の継続利用に配慮しつつ、保留地に複合施設を整備し、現校舎等を解体後、体育館を整備する案
- B 案 授業や体育館の継続利用に最大限配慮し、保留地に体育館含む複合施設を整備した後、現校舎等を解体する案
- C 案 現行の学校利用を踏襲し、現校舎の位置に建替える案(保留地に仮設校舎を整備し、現校舎等を解体・複合施設整備した後、仮設校舎を解体する案)



4)敷地ゾーニング案の比較検討

敷地ゾーニング 3 案に対して、以下のとおり比較検討を行った。
なお、本検討結果は、最終的な配置や計画内容を拘束するものではなく、柔軟な計画とすることとし、今後の設計段階における創意工夫や更なる検討を期待するものである。

表 比較検討・総合評価(1/2)

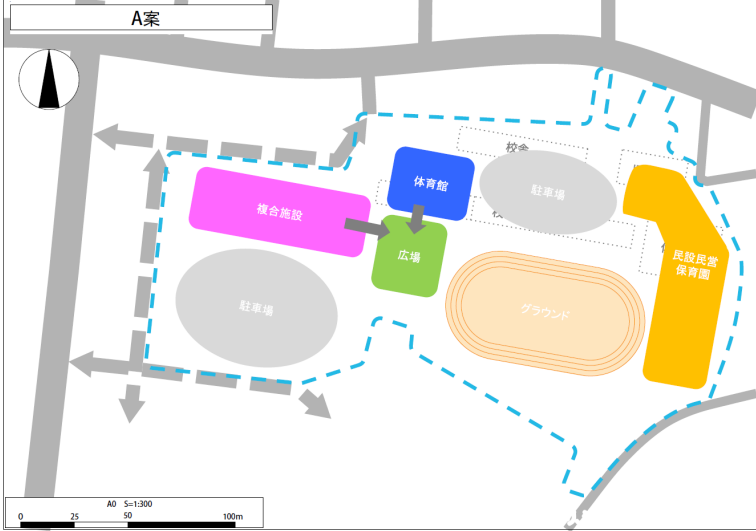
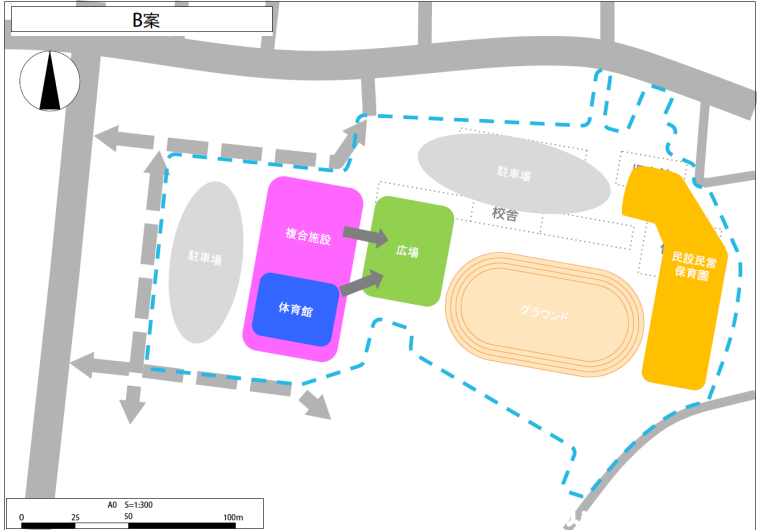
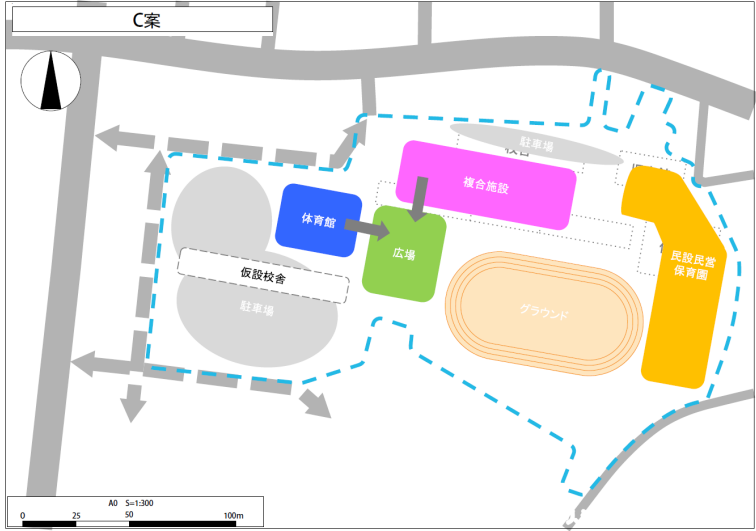
	A 案	B 案	C 案
敷地ゾーニング案概要	授業の継続利用に配慮しつつ、保留地に複合施設を整備し、現校舎等を解体後、体育館を整備する案	授業や体育館の継続利用に最大限配慮し、保留地に体育館含む複合施設を整備し、現校舎等を解体する案	現行の学校利用を踏襲し、現校舎の位置に建替える案（保留地に仮設校舎を整備し、現校舎等解体・複合施設整備後、仮設校舎を解体する案）
			
教育機能	新校舎と旧体育館の距離が離れているため、工事期間中の体育館の利用がしづらい。	工事期間は短く、旧校舎解体前に新校舎及び新体育館の整備ができ仮設校舎をも必要ないため、3案の中で工事期間中の授業への影響が最も少ない。	工事期間中は騒音・振動・断熱等の建物性能確保に工夫が必要な仮設校舎での授業となる。また、仮設校舎と旧体育館の距離が離れているため、工事期間中の体育館の利用がしづらい。
保育機能	複合施設と保育園は建築敷地を分割して独立した整備が可能な配置である。 また、保育園に隣接した駐車場を確保でき、送迎等の移動距離が短くなる。		複合施設と保育園は建築敷地を分割して独立した整備が可能な配置だが、保育園に隣接した駐車場の駐車可能台数が3案の中で最も少ないため、送迎等に支障が生じる恐れがある。
運動機能	現状と同程度の 200mトラックのグラウンドを確保できる。体育館も近接するため利用に支障がない。		
消防防災機能	災害ハザードは無く、高台に位置するため避難所として適している。		
地域・活動イベント機能、交流連携機能、支援機能	体育館が別棟となるため B 案に比べて一体利用や利用者相互の交流が生まれづらい。 また、複合施設から広場・グラウンドへつながる間口が狭く、屋内外を一体としたイベントが開催しづらいものの、複合施設と駐車場の距離が短いため、アクセスしやすい。 諸室の共用については、特別教室等の配置によって容易に共用ができる。	体育館を含む貸館対象スペースが一体的に整備されるため連携がしやすく、利用者が顔を合わせる機会が増えて交流が促進される。 また、広場・グラウンドへつながる間口も広く、複合施設と駐車場の距離が短く、アクセスしやすいため、屋内外を一体的に使ったイベントが開催しやすい。 諸室の共用については、特別教室等の配置によって容易に共用ができる。	体育館が別棟となるため A 案同様に一体利用や交流が生まれづらい。 さらに、敷地西側の広い駐車場から複合施設までの距離が遠いため、アクセスしづらい。 諸室の共用については、特別教室等の配置によって容易に共用ができる。

表 比較検討・総合評価(2/2)

		A 案	B 案	C 案																																																																																																																							
管理機能		複合施設と体育館が別棟となるため、出入口の管理等に工夫が必要となる。歩車分離については、スペース的に問題なく確保できる。	複合施設と体育館が一体となるため、出入口の管理等がしやすい。歩車分離については、スペース的に問題なく確保できる。	複合施設と体育館が別棟となるため、出入口の管理等に工夫が必要となる。歩車分離については、スペース的に問題なく確保できる。																																																																																																																							
整備	工期	(新保育園着工までの想定スケジュール) <table><tr><th></th><th>2032</th><th>2033</th><th>2034</th><th>2035</th><th>2036</th></tr><tr><th>R14</th><th>R15</th><th>R16</th><th>R17</th><th>R18</th></tr><tr><td>新校舎整備</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>現校舎解体</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>体育館整備</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>現体育館解体</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>新保育園着工</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>		2032	2033	2034	2035	2036	R14	R15	R16	R17	R18	新校舎整備						現校舎解体						体育館整備						現体育館解体						新保育園着工						(新保育園着工までの想定スケジュール) <table><tr><th></th><th>2032</th><th>2033</th><th>2034</th><th>2035</th><th>2036</th></tr><tr><th></th><th>R14</th><th>R15</th><th>R16</th><th>R17</th><th>R18</th></tr><tr><td>新校舎・体育館整備</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>現校舎・体育館解体</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>新保育園着工</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>		2032	2033	2034	2035	2036		R14	R15	R16	R17	R18	新校舎・体育館整備						現校舎・体育館解体						新保育園着工						(新保育園着工までの想定スケジュール) <table><tr><th></th><th>2032</th><th>2033</th><th>2034</th><th>2035</th><th>2036</th></tr><tr><th></th><th>R14</th><th>R15</th><th>R16</th><th>R17</th><th>R18</th></tr><tr><td>仮設校舎整備</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>新体育館整備</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>現校舎解体</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>新校舎整備</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>現体育館解体</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>新保育園着工</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>		2032	2033	2034	2035	2036		R14	R15	R16	R17	R18	仮設校舎整備						新体育館整備						現校舎解体						新校舎整備						現体育館解体						新保育園着工					
			2032	2033	2034	2035	2036																																																																																																																				
	R14	R15	R16	R17	R18																																																																																																																						
新校舎整備																																																																																																																											
現校舎解体																																																																																																																											
体育館整備																																																																																																																											
現体育館解体																																																																																																																											
新保育園着工																																																																																																																											
	2032	2033	2034	2035	2036																																																																																																																						
	R14	R15	R16	R17	R18																																																																																																																						
新校舎・体育館整備																																																																																																																											
現校舎・体育館解体																																																																																																																											
新保育園着工																																																																																																																											
	2032	2033	2034	2035	2036																																																																																																																						
	R14	R15	R16	R17	R18																																																																																																																						
仮設校舎整備																																																																																																																											
新体育館整備																																																																																																																											
現校舎解体																																																																																																																											
新校舎整備																																																																																																																											
現体育館解体																																																																																																																											
新保育園着工																																																																																																																											
整備	コスト	新校舎整備は B 案同等であるが、新体育館整備が現校舎解体後となり、新体育館整備が3案で最も遅れる工程となる。	新校舎・体育館の整備が B 案・C 案と比較して早期に可能となる。	新体育館整備は B 案同等であるが、仮設校舎整備が必要な分、新校舎整備が A 案・B 案と比較して、遅れる工程となる。																																																																																																																							
		新体育館整備前に現校舎解体期間を要することから、B 案・C 案と比較して工事期間が長くなり、現場管理費等が割高になることが懸念される。 (増加期間18か月:現場管理費等のコスト増加 0.8 億円程度)	複合施設と体育館の間に擁壁設置が必要となるが、A 案・C 案と比較して最もコストを抑制できる。 (擁壁 4m:擁壁のコスト増加 70 万円×50m=0.4 億円程度)	仮設校舎整備が必要となるため、3案の中で最も工事費の大幅な増加が懸念される。 (仮設校舎のコスト増加:25 万円×5,500 ㎡=14 億円程度)																																																																																																																							

コスト増加の計算は、あくまで概略ですので、今後精査し変更となる可能性があります。

5) 配置・動線計画案の設定

敷地ゾーニング案3案をもとに、配置・動線計画案を以下のとおり立案した。

なお、基本計画における配置・動線計画案は、大まかな配置の方向性を示すものであり、今後の設計段階で細かな調整をしていくこととする。



図 配置・動線計画案

前頁の評価結果に対して、委員会でご意見等を頂いた後に、最終的な配置ゾーニング図を作成します。

(2)平面計画

各スペースにおける活動や配置関係性を具体化するため、モデルプランとして、平面プラン案を示す。

なお、基本計画における平面計画は、大まかな平面計画の方向性を示すものであり、今後の設計段階で細かな検討をしていくこととする。

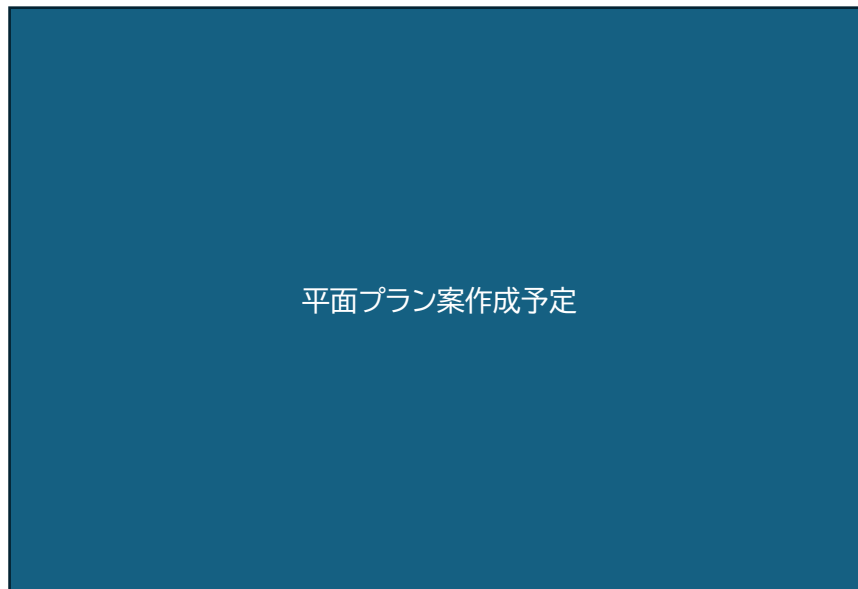


図 平面プラン案

(3)イメージパース

前項に示した配置・動線計画や平面計画を踏まえ、森岡地区拠点施設のイメージパースを示す。

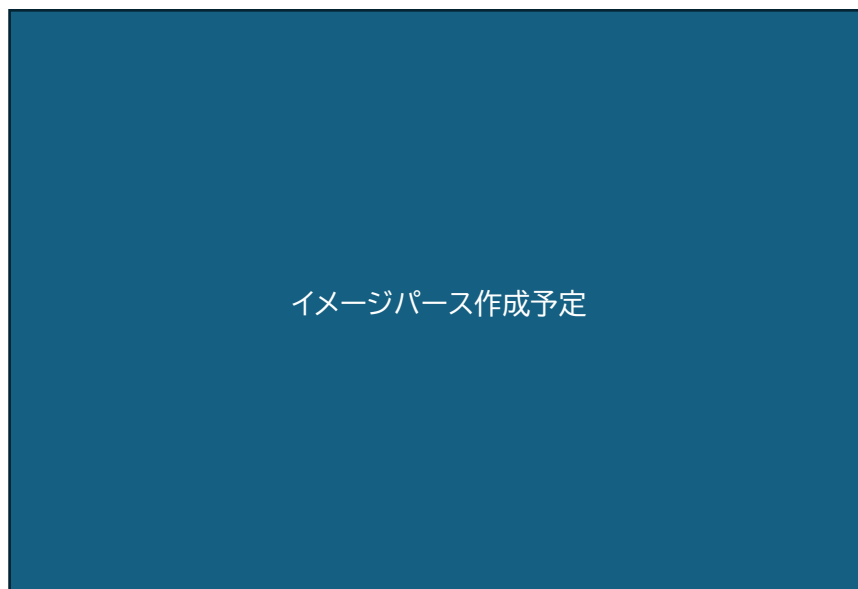


図 イメージパース

3 建築計画

(1)長寿命化の考え方

総合管理計画に示されている長寿命化の実施方針を踏まえ、ライフサイクルコスト削減を図るために、計画的な修繕による維持管理を前提とする。あわせて、VUCA(将来の予測不可能)の時代における将来的な児童数や利用者数の減少、利用ニーズの変化等を踏まえ、多様性・柔軟性・可変性のある空間の確保に加え、余裕教室の活用等、将来的な用途転用や減築等にも配慮する。

(5) 長寿命化の実施方針

鉄筋コンクリート造の建物は、一般的な標準耐用年数 60 年（鉄骨造は 45 年、木造は 30 年）が経過するまでに耐久度調査を実施し、「建築物の耐久計画に関する考え方」（（社）日本建築学会（別表））を参考に適切な更新時期を設定します。

また、長寿命化は、ライフサイクルコスト削減を主観点として取り組みますが、建物の劣化状況により、利用需要に合致せず、性能・機能的低下が生じる可能性もあるため、建物の状況を踏まえて長寿命化を実施します。

図 総合管理計画における長寿命化の実施方針

（出典：「東浦町公共施設等総合管理計画」令和 3 年 3 月）

(2)環境負荷低減の考え方

エネルギー消費量の削減と環境負荷低減の観点から、可能な範囲で ZEB 化を目指し、省エネルギー機器の導入や積極的な再生可能エネルギーの導入を推進する。

難燃化対策等による災害時の安全性に配慮しつつ、二酸化炭素の貯蔵や排出抑制にもつながる木質利用を推進する。

(3)防災機能の考え方

指定避難所としての役割を担うことから、「官庁施設の総合耐震診断・改修基準」における耐震安全性の目標における構造体Ⅱ類、建築非構造部材A類、建築設備乙類相当の耐震安全性を確保し、地震発生後においても避難所としての機能を継続できる性能の確保を基本とする。

表 耐震安全性の目標

部 位	分 類	耐 震 安 全 性 の 目 標
構 造 体	I 類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。
	Ⅱ類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られるものとする。
	Ⅲ類	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られるものとする。
建築非構造部 材	A 類	大地震動後、災害応急対策活動等を円滑に行ううえ、又は危険物の管理のうえで支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。
	B 類	大地震動により建築非構造部材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られていることを目標とする。
建築設備	甲類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できることを目標とする。
	乙類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていることを目標とする。

（出典：「官庁施設の総合耐震診断・改修基準」平成 8 年 10 月）



森岡地区拠点施設全体を避難所として活用することを想定し、日常的に利用する教室や共用空間等が災害時には避難生活の場として機能するよう「フェーズフリー」の考え方を、施設全体に取り入れる。

(4)ユニバーサルデザイン・インクルーシブデザインの考え方

高齢者や障害のある人をはじめ、子ども、妊産婦等、多様な利用者が安全かつ円滑に利用できるよう、バリアフリーを基本とした物理的障壁の解消を図るとともに、ユニバーサルデザイン及びインクルーシブデザインの視点を取り入れ、誰もが安心して利用・参加できる公共空間を形成する。

(5)周辺の住環境への配慮

敷地周辺の住環境への影響を考慮し、日照、騒音等に配慮する。

(6)眺望を活かした配置

本敷地の周辺には、西側はブドウ畑、南側は田・畑と豊かな自然環境を有しており、東浦町景観計画(平成28年4月)において作成された景観資源図では、現森岡小学校が眺望点として示されている。以上を踏まえ、周辺眺望を敷地の重要な資源の一つとして捉え、周辺の自然を感じられる空間構成を検討する。

(7)個別化・個性化教育の推進への配慮

個別化・個性化教育の推進に伴う多様な空間利用を想定し、家具配置と合わせてフレキシブル(柔軟性・可変性)のある多様な空間づくりを目指す。

また、快適な学びの拠点となるよう、教室配置や壁配置、形状、素材の工夫等により、音環境等に配慮する。

(8)セキュリティへの配慮

交流の拠点と防災拠点の両立に向け、共創空間の実現のしやすさ(地域住民の利用しやすさ)のための地域に開いた空間構成とセキュリティ(防犯性)の確保の双方へ配慮する。

4 概算事業費

(1)概算工事費

※費目別に概算工事費を整理

(2)管理運営費

※費目別に管理運営費を整理

(3)財政縮減効果の検証

※上記踏まえた財政縮減効果を検証予定

施設計画がまとまり次第、作成予定



第4章 管理運営計画

1 管理運営の考え方

(1) 既存施設の管理運営体制

既存施設は、担当部署がそれぞれ管理運営している。

表 既存施設の担当部署

施設名	担当部署
森岡分団詰所	防災課
北部防災倉庫	防災課
森岡保育園	子育て支援課
なかよし学園	子育て支援課
森岡西保育園	子育て支援課
森岡児童館	教育課
森岡コミュニティセンター	住民自治課
森岡老人憩の家	ふくし課
北部ふれあいセンター	学び支援課
森岡小学校	教育課

(2) 管理運営の考え方

新施設は、一つの部屋を複数のアクティビティの場として共用するため、新たな管理運営体制を検討することが望ましい。

また、セキュリティの観点から、地域と学校が共用する「共用エリア」、施設関係者が使用する「管理エリア」に区分して、管理運営を行うことを検討する。

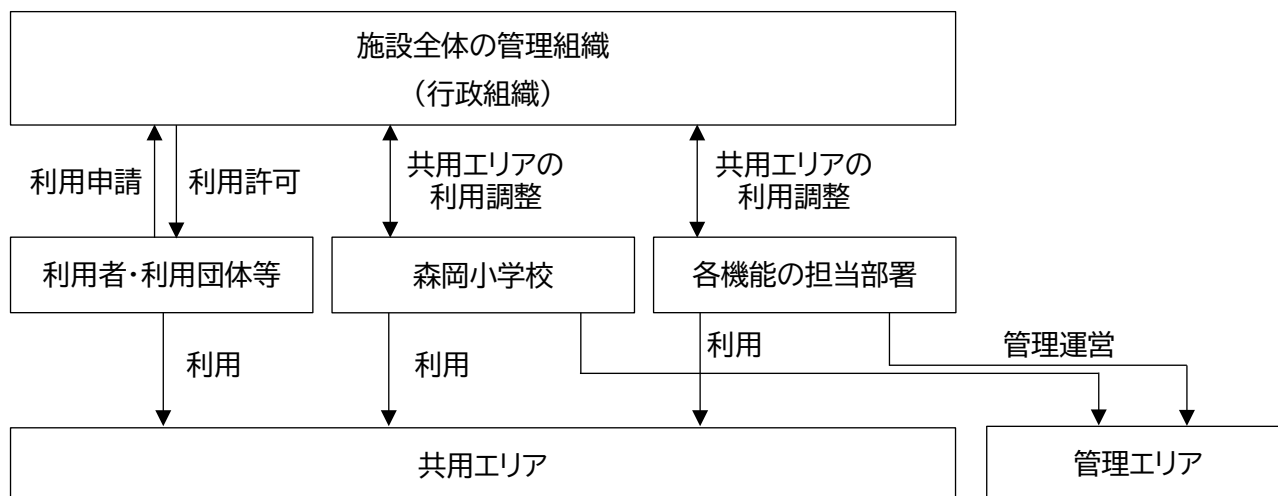


図 管理運営体制イメージ

2 管理運営計画

各スペース・主要諸室の管理運営に係るエリア区分について以下のとおり設定した。

表 各スペース・主要諸室のエリア区分

エリア区分	スペース	主要諸室
共用エリア	小学校(普通教室等)のスペース	・普通教室・特別支援教室 ・ラーニングスペース (オープンスペース) ・校内教育支援センター ・相談室・カウンセラー室 ・通級指導教室
	学び・食(特別教室等)のスペース	・特別教室 ・多目的ホール
	運動のスペース	・体育館
	地域のスペース	・多目的室
	集いのスペース	・エントランスホール
	子ども・支援のスペース	・児童クラブ ・児童館 ・なかよし学園
管理エリア	小学校(普通教室等)のスペース	・職員室・事務室 ・管理諸室
	管理のスペース	・事務室等 ・倉庫
	消防・防災のスペース	・森岡分団詰所 ・防災倉庫

(1)共用エリア

共用エリアの主要諸室については、学校教育活動と地域利用の両立を図るため、施設全体の管理組織のもと管理運営する。既存施設での曜日ごと・時間帯ごとの利用実態を踏まえ、想定される使用方法を表で整理した。

1)普通教室・特別支援学級

学校の授業時間中は児童の教育活動の場として学校が主体的に運用するとともに、授業後や休日等においては必要に応じて貸館として地域の利用も想定する。

<想定される使用方法> 学校 地域貸館

	月曜日			火曜日			水曜日			木曜日			金曜日			土曜日			日曜日		
	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
普通教室・ 特別支援 学級																					

2)ラーニングスペース(オープンスペース)

学校の授業時間中はラーニングスペース(オープンスペース)として普通教室とともに学校授業で使用し、学校が主体的に運用するとともに、授業後や休日等においては貸館として地域の利用も想定する。

＜想定される使用方法＞ ■ 学校 ■ 地域貸館

	月曜日			火曜日			水曜日			木曜日			金曜日			土曜日			日曜日		
	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
ラーニングスペース(オープンスペース)	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

3)校内教育支援センター

学校の授業時間中は自分のクラスには入りづらい児童が、学校内の落ち着いた空間で、自分のペースに応じて学習・生活できるように設置される場所として学校が主体的に運用するとともに、授業後や休日等においては小規模な貸館として地域の利用も想定する。

＜想定される使用方法＞ ■ 学校 ■ 地域貸館

	月曜日			火曜日			水曜日			木曜日			金曜日			土曜日			日曜日		
	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
校内教育支援センター	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

4)相談室・カウンセラー室

学校の授業時間中は児童の心の悩み・不安・ストレス等についてスクールカウンセラーが相談・カウンセリング等を行うための場所として学校が主体的に運用するとともに、授業後や休日等においては小規模な貸館として地域の利用も想定する。

＜想定される使用方法＞ ■ 学校 ■ 地域貸館

	月曜日			火曜日			水曜日			木曜日			金曜日			土曜日			日曜日		
	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
相談室・カウンセラー室	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

5)通級指導教室

学校の授業時間中は通常の学級に在籍し、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする児童に対して、障害に応じた特別な指導を行う場所として学校が主体的に運用するとともに、授業後や休日等においては小規模な貸館として地域の利用も想定する。

＜想定される使用方法＞ ■ 学校 ■ 地域貸館

	月曜日			火曜日			水曜日			木曜日			金曜日			土曜日			日曜日		
	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
通級指導教室	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

6) 学び・食(特別教室等)のスペース

学校の授業時間中は授業での使用を優先するが、授業で使用しない時間帯は地域での使用を認める運用とする。特に図工室及び家庭科室は平日日中の稼働が他の特別教室よりも少ないため、積極的に共用化を図る。

<想定される使用方法> ■ 学校 ■ 地域貸館

	月曜日			火曜日			水曜日			木曜日			金曜日			土曜日			日曜日		
	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
理科室																					
音楽室																					
図工室																					
家庭科室																					

7) 多目的ホール

学校・地域の両方の利用を想定し、施設全体の管理組織により管理する。

<想定される使用方法> ■ 学校 ■ 地域貸館

	月曜日			火曜日			水曜日			木曜日			金曜日			土曜日			日曜日		
	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
多目的ホール																					

8) 運動のスペース(体育館)

学校の授業時間中は体育の授業での使用や集会等、学校の利用を最優先するが、授業で使用しない時間帯は地域の使用も可能な運用とする。

<想定される使用方法> ■ 学校 ■ 地域貸館

	月曜日			火曜日			水曜日			木曜日			金曜日			土曜日			日曜日		
	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
学校体育館																					

※アフタースクールは毎週木・金曜日の授業終了後～18 時までの利用

9) 地域のスペース(多目的室)

主にサークル活動や集会等の地域活動の場としての利用を最優先するが、必要に応じて学校の使用も可能な運用とする。

<想定される使用方法> ■ 地域貸館

	月曜日			火曜日			水曜日			木曜日			金曜日			土曜日			日曜日		
	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
多目的室 1																					
多目的室 2																					
多目的室 3																					

10)集いのスペース

エントランス機能や施設利用者の滞留スペースとしてだけでなく、地域学校協働本部・ボランティアやふくし何でも相談を含む交流・休憩・展示・発表・活動等、様々なアクティビティが可能な場所として学校・地域で共用の空間として運用する。

<想定される使用方法> 地域貸館

	月曜日			火曜日			水曜日			木曜日			金曜日			土曜日			日曜日		
	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
集いのスペース																					

11)子ども・支援のスペース

児童クラブのスペースは、学校授業がある時間帯は児童館としても活用するほか、地域の貸館として共用することを検討する。

児童館のスペースは、従来、児童クラブのスペースとは分離し、本来の児童館業務で活用し、使用しない時間は児童クラブと同様に地域の貸館として共用することを検討する。

<想定される使用方法> 学童保育 乳幼児・子ども 地域貸館

	月曜日			火曜日			水曜日			木曜日			金曜日			土曜日			日曜日		
	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
児童クラブ室	※			※			※			※			※								
児童館																					

※夏休み等学校の休暇期間は学童保育としての利用を優先する。

(2)管理エリア

管理エリアのうち、職員室・事務室や配膳室・放送室などの管理諸室については学校での管理運営とし、児童館・児童クラブ、コミュニティセンター、ふれあいセンターの事務室等や防災倉庫、森岡分団詰所については、担当部署ごとに管理運営を行う。

1)職員室・事務室

個人情報扱うことから、学校が管理し、学校関係者以外の立ち入りを制限する。

2)管理諸室

児童の安全確保の観点から学校が管理し、学校関係者以外の立ち入りを制限する。

3)事務室等

児童館、コミュニティセンター、北部ふれあいセンターの事務職員等のためのスペースとして、担当部署ごとに管理運営を行う。

4)森岡分団詰所

森岡分団のためのスペースとして、担当部署で管理運営を行う。

第5章 事業手法等の検討

1 事業手法の整理

(1)一般的な官民連携手法

作成中



2 民間事業者ヒアリング

※官民連携事業にて複合施設整備を発注するメリット・デメリット(参入意向、コスト縮減率、創意工夫)をヒアリング調査にて確認します。

(1)ヒアリング概要

※クローズド調査として、公共施設や学校等の PFI 等の経験を有するデベロッパー、公民館等の指定管理や PFI 等の経験を有する運営会社等を対象にアンケート方式で調査を行い、必要に応じ補足の聞き取り調査を行います。

(2)ヒアリング結果

※ヒアリング結果を記載予定

3 官民連携の検討

※ヒアリング結果等を踏まえ検討します。

4 事業スケジュール

※想定される手法に応じたスケジュール案を作成します。

第6章 今後の取組み

作成中

1 財源等の整理

※整備時にかかるメニューや、補助金等を活用している既存施設の補助返還等を整理予定

2 跡地活用

(1)跡地検討対象概要

※跡地の状況(借地等)を整理

(2)民間事業者ヒアリング

※複合施設整備に関する意向調査結果を記載予定

(3)跡地活用に向けて

※今後必要な事項を記載予定

3 今後の配慮事項

※申し送り関係を記載予定

森岡地区拠点施設基本計画

202●年●月

財政経営課

〒470-2192

東浦町大字緒川字政所 20 番地

電話 0562-83-3111(代表)

URL <https://www.town.aichi-higashiura.lg.jp/>